

作成日 2016 年 6 月 1 日
改訂日 2024 年 1 月 26 日

安全データシート (SDS)

1. 製品及び会社情報

製品名	パワーミスト 2
会社名	株式会社 東京技研
住 所	東京都世田谷区玉堤 1-25-13
電話番号	03-3703-5581
FAX 番号	03-3705-1760
緊急連絡電話番号	03-3703-5581
推奨用途	歯科診療フリーアーム用除菌スプレー
使用上の制限	他の用途に使用しないこと
整理番号	TGYA1-07A-24003

2. 危険有害性の要約

化学品の GHS 分類

物理化学的危険性

エアゾール

区分 1

健康に対する有害性

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性

区分 2 A

特定標的臓器毒性 (単回ばく露)

区分 3 (気道刺激性、麻酔作用)

環境に対する有害性

分類できない

GHS ラベル要素

絵表示



注意喚起語

危険

危険有害性情報

極めて可燃性の高いエアゾール
 高压容器：熱すると破裂のおそれ
 強い眼刺激
 呼吸器への刺激のおそれ
 眠気またはめまいのおそれ

注意書き

[安全対策]

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
 熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。
 裸火または他の着火源に噴霧しないこと。

- 使用後も含め、穴をあけたり燃やしたりしないこと。
 ガス、蒸気、ミスト、スプレーの吸入を避けること。
 換気の良い場所でのみ使用すること。
 保護手袋、保護メガネまたは保護面等を着用すること。
 取扱後はよく手を洗うこと。
- [応急措置] 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用して容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。眼の刺激が続く場合、医師の診断/手当てを受けること。
 皮膚に付着した場合：直ちに汚染された衣服を脱ぎ去ること。皮膚を水又は適温の流水で洗うこと。皮膚刺激が生じた場合、医師の診断/手当てを受けること。
 飲み込んだ場合：口をすすぐこと。気分が悪い時は速やかに医師の診断をうけること。
- [保管] 容器を密閉し、換気の良い場所で保管すること。
 施錠して保管すること。
 日光から遮断し、40℃以上の温度にばく露しないこと。
- [廃棄] 内容物や容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託して処理するか、または各自治体の規則に従って廃棄すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 混合物
 組成及び成分情報

化学名又は一般名	濃度 [wt%]	CAS 番号	化審法番号	安衛法番号 (※)
エタノール	93.5	64-17-5	2-202	61 (通知、表示 ≥ 0.1%)
二酸化炭素	4.5	124-38-9	1-169	非該当
水	1.7	7732-18-5	非該当	非該当
両性界面活性剤	0.2	6843-97-6、 18205-85-1	2-2665	非該当
4-イソプロピル-3-メチルフェノール	0.1	3228-02-2	3-521 4-57	非該当

(※1) 名称等を通知すべき危険物及び有害物: 政令第 18 条の 2、別表第 9、
 名称等を表示すべき危険物及び有害物: 政令第 18 条第 1 号、別表第 9

4. 応急措置

- 吸入した場合 新鮮な空気のある場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
 気分が悪いときは、医師の診断を受けること。
- 皮膚に付着した場合 直ちに汚染された衣服を脱ぎ去ること。

眼に入った場合	皮膚を水又は適温の流水で洗うこと。 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断を受けること。 直ちに清浄な水で数分間注意深く洗い流すこと。 コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。 その後も洗浄を続けること。
飲み込んだ場合	眼の刺激が持続する場合は、医師の診断を受けること。 直ちに口をすすぐこと。 速やかに医師の診断を受けること。

5. 火災時の措置

適切な消火剤	泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂類、水噴霧
使ってはならない消火剤	棒状注水
特有の危険有害性	極めて引火性の高い液体／可燃性の高いガス。 極めて燃え易い、熱、火花で容易に発火する。 加熱により容器が破裂するおそれがある。
特有の消火方法	消火作業は可能な限り風上から行う。火災発生場所の周辺に関係者以外の立ち入りを禁止する。 初期の火災の際には、粉末消火器、炭酸ガス消火器を用いる。 大規模火災の際には、泡消火薬剤を用いて空気を遮断する。 安全に対処できるならば着火源を除去すること。 危険でなければ火災区域から容器を移動する。
消火を行う者の保護	適切な呼吸用保護具（空気呼吸器）、防護服（耐熱性）を着用すること。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項	作業の際には適切な保護具（手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等）を使用し、眼、皮膚への接触やガスの吸入を避ける。 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域とを隔離する。 密閉された場所に入る前に換気する。 危険地域より人を退避させる、危険地域の周辺などは、ロープを張り、人の立ち入りを禁止する。
環境に対する注意事項	流出した製品が下水道・河川等に排出され環境への影響を起さないように注意する。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	危険でなければ漏れを止める。漏出物を取扱うとき用いる全ての設備は接地する。 少量の場合、乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、あるいは覆って密閉できる空容器に回収する。 大量の場合、盛土で囲い流出を防止し安全な場所に導いて回収する。
二次災害の防止策	浸透性および揮発性があるので全ての着火源を速やかに取り除き、漏洩箇所を止めるとめる。

排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。
 関係機関に連絡して、漏洩箇所と当該製品の危険有害性を伝える。

7. 取扱い及び保管上の注意

[取扱い]

技術的対策	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。 周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。禁煙。 局所排気、全体換気を行う。
安全取扱い注意事項	ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 換気の良い場所でのみ取り扱うこと。 眼、皮膚又は衣類に付けないこと。 火気厳禁、静電気注意。
接触回避 衛生対策	「10. 安定性及び反応性」を参照。 取扱い後は手をよく洗うこと。

[保管]

技術的対策 適切な保管条件	消防法の規則に従う。 日光や火気を避け 40℃以下の所、換気の良い場所で保管すること。 保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、はりを不燃材料でつくること。 指定数量以上の危険物（製品）は、貯蔵所以外の場所でこれを貯蔵してはならない。
安全な容器包装材料	一般高圧ガス保安規則・消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用すること。

8. ばく露防止及び保護措置

設備対策	本製品を貯蔵又は使用する設備近辺に、洗眼器と安全シャワーを設置するのが望ましい。
管理濃度 許容濃度	設定されていない
日本産業衛生学会	二酸化炭素 5000ppm (9000mg/m ³)
ACGIH TLV-TWA	二酸化炭素 5000ppm
ACGIH TLV-STEL	エタノール 1000ppm (1880mg/m ³) 二酸化炭素 30000ppm
保護具	
呼吸器用の保護具	適切な呼吸器用保護具を着用する。
手の保護具	適切な保護手袋を着用する。
眼の保護具	適切な保護眼鏡を着用する。
皮膚及び身体の保護具	長袖作業着、必要に応じて保護衣、保護長靴（静電防止対策用）を着用する。

9. 物理的及び化学的性質

エタノール

物理状態	液体
色	無色透明
臭い	アルコール臭
融点／凝固点	-114.5°C
沸点又は初留点及び沸点範囲	78.32°C (101.325 kPa)
可燃性	引火性液体
爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界	上限 19vol%、下限 3.3vol%
引火点	13°C
自然発火点	439°C
分解温度	情報なし
pH	情報なし
動粘性率	情報なし
溶解度	水に易溶
n-オクタノール／水分配係数 (log 値)	-0.31
蒸気圧	5.878 kPa (20°C)
密度及び／又は相対密度	0.78493g/cm ³ (25°C)
相対ガス密度	1.59 (空気=1)
粒子特性	情報なし

10. 安定性及び反応性

安定性	通常の手扱いにおいて化学的に安定。
反応性	関連情報なし。
危険有害反応可能性	極端な加熱、酸化剤との接触は避ける。
避けるべき条件	日光、熱、裸火、高温、スパーク、静電気、その他発火源
混触危険物質	強酸類、アルカリ類、酸化性物質
危険有害な分解生成物	燃焼等により一酸化炭素発生の可能性有り。

11. 有害性情報

急性毒性 (経口)	データ不足のため分類できない。
急性毒性 (経皮)	データ不足のため分類できない。
急性毒性 (吸入：気体)	データ不足のため分類できない。
急性毒性 (吸入：蒸気)	データ不足のため分類できない。
急性毒性 (吸入：粉じん、ミスト)	データ不足のため分類できない。
皮膚腐食性／皮膚刺激性	データ不足のため分類できない。
眼に対する重篤な損傷性／刺激性	区分 2A: 両性界面活性剤(含有率=0.2% 出典:SDS), 4-イソプロピル-3-メチルフェノール(含有率=0.1% 出典:SDS) 区分 2B: エタノール(含有率=93.5% 出典:NITE) 加成方式が適用できる成分からの判定: 眼区分 2B+眼

<p>呼吸器感作性 皮膚感作性 生殖細胞変異原性 発がん性 生殖毒性 特定標的臓器毒性（単回ばく露）</p>	<p>区分 2 の成分合計が濃度限界(10%) 以上のため、区分 2A に該当。 データ不足のため分類できない。 データ不足のため分類できない。 データ不足のため分類できない。 データ不足のため分類できない。 データ不足のため分類できない。 区分 3: エタノール(含有率=93.5% 臓器=気道刺激性 出典:NITE), 区分 3: エタノール(含有率=93.5% 臓器=麻酔作用 出典:NITE), 二酸化炭素(含有率=4.5% 臓器=麻酔作用 出典:NITE) その他成分: 分類できない又はデータなし。 区分 3(気道刺激性)の成分合計が 93.5%\geq20%のため、区分 3(気道刺激性)に該当。 区分 3(麻酔作用)の成分合計が 98.0%\geq20%のため、区分 3(麻酔作用)に該当。</p>
<p>特定標的臓器毒性（反復ばく露） 誤えん有害性</p>	<p>データ不足のため分類できない。 データ不足のため分類できない。</p>

尚、【発がん性】、【生殖毒性】、【特定標的臓器毒性（反復ばく露）】の有害性については、NITE によるエタノールの分類結果を除外した（NITE の分類結果はエタノールの飲酒による健康被害データに基づくため）。

1 2. 環境影響情報

<p>水性環境有害性 短期（急性）</p>	<p>区分に該当しない: エタノール(含有率=93.5% 毒性値(魚類)=なし 毒性値(甲殻類)=5012mg/l 毒性値(藻類)=1000mg/l 出典:NITE) その他成分: 分類できないまたはデータなし 毒性未知成分を含有(6.5%)のため、分類できないに該当。</p>
<p>水性環境有害性 長期（慢性） 生態毒性 残留性/分解性 生体蓄積性 土壌中の移動性 オゾン層への有害性</p>	<p>データ不足のため分類できない。 データ不足のため分類できない。 データ不足のため分類できない。 データ不足のため分類できない。 データ不足のため分類できない。 データ不足のため分類できない。</p>

1 3. 廃棄上の注意

<p>残余廃棄物</p>	<p>事業者は産業廃棄物を自ら処理するか、または知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合はそこ</p>
--------------	---

汚染容器及び包装 使用済容器は、残留物の有無を確かめた上で、各自治体の指定に委託して処理すること。
 する方法で処理をすること。

14. 輸送上の注意

国際規制

海上規制情報 : IMO の規定に従う。

国連番号 (UN No.) 1950
 国連分類 (Class) 2.1
 品名 (Proper Shipping Name) Aerosols, flammable (引火性エアゾール)
 容器等級 (Packing Group) -

航空規制情報 : ICAO/IATA の規定に従う。

国連番号 (UN No.) 1950
 国連分類 (Class) 2.1
 品名 (Proper Shipping Name) Aerosols, flammable (引火性エアゾール)
 容器等級 (Packing Group) -

国内規制

陸上規制情報 : 消防法の規定に従う。

海上規制情報 : 船舶安全法の規定に従う。

国連番号 (UN No.) 1950
 国連分類 (Class) 2.1
 品名 (Proper Shipping Name) 引火性エアゾール
 容器等級 (Packing Group) -

航空規制情報 : 航空法の規定に従う。

国連番号 (UN No.) 1950
 国連分類 (Class) 2.1
 品名 (Proper Shipping Name) 引火性エアゾール
 容器等級 (Packing Group) -

特別の安全対策 「7. 取扱い及び保管上の注意」の記載に従うこと。
 危険物は当該危険物が落下し、又は危険物を収納した運搬容器が落下し、転倒もしくは破損しないように積載すること。
 危険物又は危険物を収納した容器が著しく摩擦又は動揺を起こさないように運搬すること。

15. 適用法令

- 1. 安衛法 エタノール:
 名称等を通知すべき有害物(法第 57 条の 2、施行令第 18 条の 2 別表第 9)
 名称等を表示すべき有害物(法第 57 条、施行令第 18 条第 1 号、別表第 9)
 危険物・引火性の物(施行令別表第 1 第 4 号)
 リスクアセスメントを実施すべき危険有害物(法第 57 条の 3)
- 2. PRTR 法 該当なし。

- | | |
|------------------|------------------------------------|
| 3. 消防法 | 危険物第 4 類引火性液体、アルコール類 危険等級 II |
| 4. 危険物船舶運送及び貯蔵規則 | エタノール:引火性液体類(危規則第 2 条第 3 項、別表第 1) |
| 5. 航空法 | エタノール:引火性液体(施行規則第 194 条危険物告示別表第 1) |

16. その他の情報

- | | |
|------|---|
| 引用文献 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 製品安全データシートの作成指針 (日本化学工業会 2012 年 6 月) 2. 危険物データブック (消防庁 1993.1) 3. 許容濃度等の勧告 (2015 年度) (日本産業衛生学会平成 27 年 5 月 14 日) 4. JIS Z7252:2019 GHS に基づく化学物質等の分類方法 (Classification of chemical based on “Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals (GHS)”) 日本工業標準調査会 5. JIS Z7253:2019 GHS に基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル、作業場内の表示及び安全データシート (SDS) (Hazard communication of chemicals based on GHS- Labelling and Safety Data Sheet (SDS)) 日本工業標準調査会 6. 危険物ハザードデータブック (田村昌三 2007.05.20) 7. 実務者のための化学物質等規制便覧 (化学物質等規制便覧編集委員会 2007 年度版) |
|------|---|

危険・有害性の評価は必ずしも十分でないので、取扱いには十分注意してください。

記載内容は当社の最善の調査に基づいて作成しておりますが、記載のデータや評価に関しては必ずしも完全性・安全性や信憑性を十分に保証するものではありません。すべての化学製品には未知の有害性が有り得るため、取扱いには細心の注意が必要です。ご使用者各位の責任において、安全な使用条件を設定下さるようお願いいたします。また、特別な取扱いをする場合には、新たに用途・用法に適した安全対策を実施の上で御使用ください。当製品安全データシートは、日本国内法規を基準に作成したものです。